

## 附 帯 意 見

### 報告第1号（北海道一般会計及び特別会計歳入歳出決算）

- 1．道財政は、実質公債費比率が20.6%となるなど、非常に厳しい状況が続いている。

道税や貸付金、使用料、手数料の未納額が約285億円、不能欠損額が約23億円に上っており、収納対策に全庁を挙げて全力で取り組むとともに、経済対策による税収増加対策を進めるべきである。

また、選択と集中を基本に行財政改革の取り組みを徹底し、早期に持続可能な財政構造の確立を図るべきである。

### 報告第2号（北海道病院事業会計決算）

- 1．道立病院の経営は、赤字額が年々増加する傾向にあり、累積欠損金は約612億円に上っている。

平成20年度からの次期計画においては、財政健全化法や公立病院改革ガイドラインが制定される状況のもとで、医師の確保など十分な医療体制整備、地域で果たす役割、経営形態のあり方、繰り出し基準の見直し、病床利用率の向上策などを十分検討し、徹底した経営改善を進め、独立採算性の確保に向けた収支の均衡を図るべきである。

### 報告第3号（北海道電気事業会計決算）

- 1．道営電気事業については、民間譲渡に向けて課題となる老朽化施設や不要機器の取り扱いなどの解決に努め、関係機関等との調整を十分に行い、必要な検討を早急に進めるべきである。

### 報告第4号（北海道工業用水道事業会計決算）

- 1．工業用水道事業については、単年度収支の黒字化に向けて、経営健全化計画の着実な推進を図るため、特に、石狩湾新港地域工業用水道事業については、関係機関との連携を一層密にし、需要の拡大に努め、経営の改善に全力を挙げて取り組むべきである。